

今回も元気な活動を大追跡！  
田中やすのりおっかけ新聞

# 田中やすのり 区議会レポート

www.tanaka-yasunori.jp

2016年10月発行

Vol.26

議会！  
トピック

2016  
9/21  
ON LIVE

板橋区議会・本会議にて  
一般質問を行う！

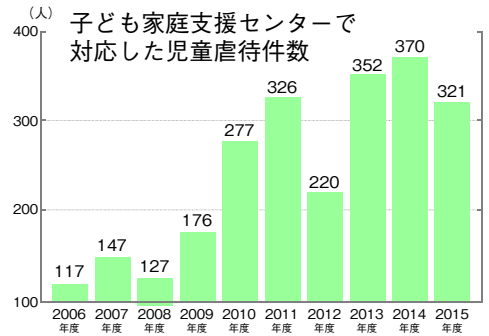
板橋区役所/本会議場



防災から福祉まで多岐に渡るテーマの質疑を展開。  
今回の一般質問では区から前向きな答弁を多く聞き出す。

**児童相談所の設置が23区に可能となるなど、区に関係する国の動きが相次ぎました。国の動向を追いかけ、区には迅速・適切な対応を求めて質疑を展開。**

児童福祉法の改正で23区にも「児童相談所」が設置可能となりました。学校教育法の改正もあり、小中9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が開設が可能になりました。また、国から「首都直下型地震における具体的応急対策活動計画」の公表があり、人命救助を意識した72時間のタイムラインと目標行動が示されました。これらの国の動きに区としてどう対応するのかについて、主に質疑を行いました。



## 報告！質問をした内容

### 介護保険事業

- 「地域ケア会議」の充実で介護度の低下を
- おとしより相談センターの機能の拡充

### 防災対策

- 発災後72時間のタイムラインへの対応
- プッシュ型支援を円滑に進める受援計画策定

### 教育施策

- 小中一貫教育の推進
- 教育 ICT環境の整備  
タブレット型端末の早期導入を求める

### 保育行政

- 急ピッチで進む保育所増設に対する指導体制
- 保育士の賃金アップの補助金の用途の適正化

## 要望が実る！

### 川越街道沿いに自転車駐輪所が新設予定！

成増二丁目32番・一丁目31番付近（平成29年3月～）

迷惑な放置自転車のために歩行者と自転車通行がすれすれとなっていました。しかも長い下り坂のため通行する自転車はスピードが出ておりに危険性が指摘されていました。迷惑と危険の解消が期待されます。



川越街道（和光方面）  
通行スペースが狭く危険

## 先進事例の研究

### 中核市が取り組んでいる児童相談所

横須賀児童相談所（8/17）

深刻な児童虐待を取り扱う児童相談所。人口50万人満たない中核市は設置義務はないのですが、横須賀市は果敢に取り組みを進めています。設置の経緯・課題、人員確保、財源の問題について貴重なヒアリングを行う。



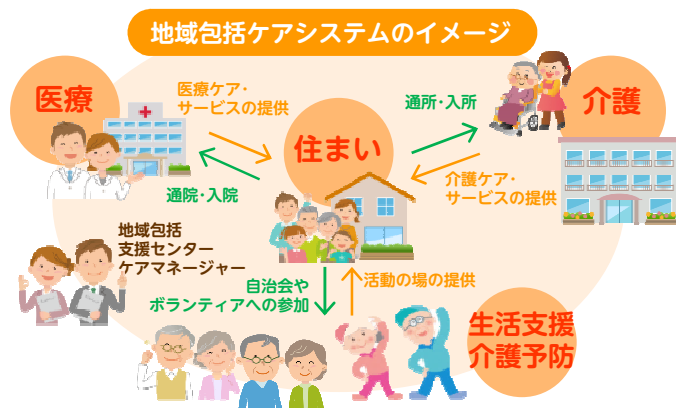
横須賀市児童相談所にて

# 地域の支え合いで安心して暮らせる 健康でいきいきと住み続けられるまち



## ■安心して住み続けられる「地域包括ケアシステム」を確立する

地域包括ケアシステムはニーズに応じた住宅が提供されることが前提となっています。空き家の活用で高齢者の住まいの確保に力を入れるとともに、高齢者への貸し渋りが起こらないように業界ネットワークとの連携を図ります。疾病を抱えても住み慣れた自宅で生活を続けられるように、多職種が協働して、医療と介護を一体的に提供できる体制づくりを行います。高齢者の個別のケースに対して、多職種協働によってケアマネジメントを改善させるための取り組みである「地域ケア会議」については、介護度の低下や自立に繋がるように内容の充実を図ります。この会議の主體的な運営が期待される区内のおとしより相談センターは、機能と人員の拡充に取り組みます。



地域包括ケアシステムとはお年寄りが住み慣れた地域で暮らし続けられるように住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する仕組み。

## 認知症を地域で支える

地域で認知症の方を見守り、支える。そのために多面的に取り組むを行うことが大切です。区内でも認知症による徘徊で行方不明者が発生しており、商店街や住民など地域全体で見守り、早期発見に繋がる体制づくりを行います。認知症サポーターの養成にさらに力を入れ、区民が認知症高齢者に対する理解を深め、手を差し伸べられる土壌を築くことも必要です。また、家族が抱える精神的・身体的な負担はとて重く、少しでも軽くなるように相談事業や認知症カフェなどの支援をさらに進めます。もしも認知症になった時に、今後どのような症状の変化が考えられ、いつどこで何をすべきかを分かりやすく見ることができる「認知症ケアパス」を提供し、適切なサービスに繋がります。

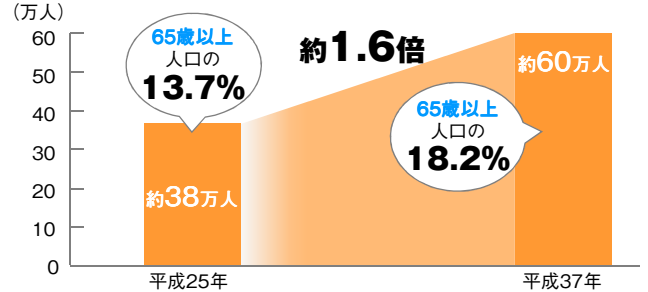


認知症高齢者をサポート

認知症の種類	特徴	ケアパス	対応
アルツハイマー病	記憶障害が顕著で、進行が速い	認知症ケアパス	認知症サポーター、認知症カフェ
血管性認知症	歩行障害や失禁など、身体的な症状が顕著	認知症ケアパス	認知症サポーター、認知症カフェ
レビー小体型認知症	幻視や徘徊、歩行障害が顕著	認知症ケアパス	認知症サポーター、認知症カフェ
前頭側頭型認知症	性格や行動の変化が顕著	認知症ケアパス	認知症サポーター、認知症カフェ
混合性認知症	複数の認知症が同時に発症	認知症ケアパス	認知症サポーター、認知症カフェ

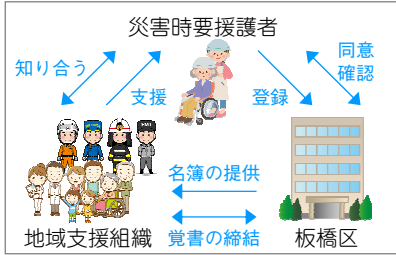
症状に応じた認知症ケアパス

□何らかの認知症の症状がある高齢者の将来推計



(資料) 東京都「要介護者・認知症高齢者等の分布調査」(平成25年11月)

## 災害時要援護者を守り抜く



災害時要援護者名簿施策の概要

高齢の介護世帯や障害のある方など一人で避難することが困難な方を要援護者として名簿登録し、町会・自治会、民生委員などに

情報提供しています。普段から要援護者と援護者が顔の見える関係を築き、万が一の大震災時には安否確認をなるべく早く行える仕組みの確立が急務です。援護者が要援護者宅を訪問し、安否確認を報告し、さらなる支援の必要がある場合は関係機関につなげる体制の強化も行わなければなりません。要援護者避難訓練の取り組みも広げていくことも大切です。また、要援護者数に比べて圧倒的に受入可能数が少ない福祉避難所の整備も推進しなければなりません。

## 就労支援と生きがいの創出

今までの経験、知識と能力を活かして、いきいきと働きたいと考えるシニア世代は益々増えています。働くことを通じて、生きがいを得ながら地域社会の活性化に貢献もできるアクティブシニア就労支援センターやシルバー人材センターの運営を後押しします。

また、シニア世代の多様化・高度化する学習意欲や知的好奇心の高まりに応える高齢者大学「板橋グリーンカレッジ」をさらに充実し、地域社会づくりへと繋げていきます。



喜びと生きがい作り



区内の就労支援センター

## いつまでも元気はつらつ！健康づくりと介護予防を充実する



期待が寄せられる介護予防事業

区民の誰もが最後まで毎日の生活をいきいきと健康はつらつで暮らしたいと思っています。健康上の問題がなく日常生活を送れる期間である健康寿命を延ばす取り組みを加速します。生活習慣病などの早期発見と介護予防に重点を置いた高齢者健診や特定健診の受診率を向上させアフターフォロー体制も強化をしていきます。また、高齢者が地域の中で健康の維持・増進と仲間づくりが行える余暇活動や社会貢献活動を提供できる「ふれあい館」のプログラムのさらなる充実を図ります。

また、介護が必要な状態になる大きな理由の一つは運動器の障害です。区民だれもが参加できるらくらくトレーニングを拡充し、おとしより相談センターでの介護予防事業にも力を入れ、介護度低下に努めます。

## 児童相談所の設置について

### 質問①

**児童虐待に迅速、適切に対応できる区の体制を早期に実現する！**

### Q：児童相談所の設置に向けての区の決意は。人員体制の構築を！

児童相談所の設置は23区にとって、まさに悲願といえます。区においても具体的に検討を行っていくべきである。区長の決意を伺う。いち早く設置できるように、事前準備を進めなくてはならない。都児相への区職員の派遣と区の子ども家庭支援センターでの都児相職員の受入などの人員体制の構築を。いつまでに設置されるのか、今後のスケジュールを伺う。



A：区が児童相談所を設置することで支援が必要な家庭に早期の段階から一貫した支援が可能となる。そのためにも児童相談所の設置は必ずなし遂げなければならないと考える。都児相への長期派遣・短期研修を行い、職員のスキル向上と体制の充実を図っていききたい。国が定めた支援期間の5年を目途に設置できるように準備を進めております。



区から並々ならぬ決意が示されました。今後は、主に虐待で心身が危険な状態にあり、緊急保護が必要な子どもを児童相談所に一時的に保護する施設(一時保護所)の設置など、検討事項が山ほどあります。私も児童相談所の設置に向けて最大限のサポートをしていきます。

## これからの板橋の教育施策について

### 質問②

**格差が生じない小中一貫教育の推進と教育ICT環境の整備を！**

### Q：小中一貫教育の推進には学校間の教育格差に留意を！

小・中学校が同一敷地内にある併設校とそうではない隣接校の間には立地的な条件でどうしても格差が生じてしまうのはいないか。区の現状に対する認識と対応を伺う。

■タブレット型端末の整備の他区との比較

板橋区	小学校に平成30年度から整備 中学校に平成28年度から整備
荒川区	平成26年度から小中学校の 全校に合計約10,000台整備
杉並区	小学校3年生に40台 4年生以上に1人1台の整備中
北区	すべての小中学校に120台の 整備計画

### Q：タブレット型端末の早期の導入を求める！

ICT教育の主戦場はタブレット型端末を活用する授業にいかに行うかに移っている。さらなるタブレット型端末の整備充実を。

A：板橋区授業スタンダードをもとに、ノート指導を共通に行ったり、生活の決まりや学習のルールを同じにして指導するなど、立地条件によらない取り組みを行っていきます。

A：タブレット型端末は持ち運びに便利で、様々な場所で学習が可能のため、教育効果を高めることができる。関係各課と協議し、タブレット型端末のさらなる増設の検討を進める。



残念ながら教育ICT環境は他区と比べてしまうと、明らかに雲泥の差が見て取れます。板橋区内の小中学生がタブレットを駆使し、自分たちで通学路の危険な個所を撮影して電子版の安全マップを作成する。体育の授業では跳び箱を飛ぶ自分の姿を映し改善を図る。朝顔の観察日記を毎日カメラで撮影し、電子黒板に写して発表会を行う。教員のスキルはあっても、こうした授業が全校で実施できるのは数年先の話となります。